

監査対象法人名	指導監査 実施年月日	指摘内容	是正改善状況
社会福祉法人 ひらはら会	令和 7 年 2 月 19 日	1 法人運営 (1) 指摘なし。 2 会計経理 (1) 予算と執行に乖離がある場合、必要な補正予算を編成すること。 (2) 経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理を行うこと。	(1) 改善中 (2) 改善中